

令和6年5月10日（金）	
資 料 提 供	
担当課	和歌山県消費生活センター
担当者	丸山・山本
電 話	073-433-0241

## 令和6年度「消費者月間」街頭啓発の実施について

### ■ 街頭啓発実施概要

和歌山市、田辺市及び岩出市の各所において、県民の皆様に消費者トラブルの防止に関するリーフレットや啓発物資を配布し、消費者問題等への関心を高めていただくため、下記の日程で街頭啓発を実施します。

参加団体：和歌山県消費者団体、関係市、和歌山県

記

日 時		場 所
5月20日（月）	7:45 ～ 8:30	J R 和歌山駅前（和歌山市）
5月21日（火）	16:00 ～16:45	松源 田辺店（田辺市）
5月22日（水）	11:00 ～11:45	松源 岩出中迫店（岩出市）

※ 配布状況により、予定より早く終了することがあります。

### ■ 令和6年度消費者月間統一テーマ

「デジタル時代に求められる消費者力とは」

（消費者月間とは）

昭和43年5月30日に、消費者の利益の擁護を図り、国民の消費生活の安定と向上を目的として「消費者保護基本法（現：消費者基本法）」が制定されました。そして法制定20周年を記念して、昭和63年から毎年5月を「消費者月間」と定め、以来毎年、消費者問題のさまざまな啓発活動が行われています。